

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１８条第１項の規定に基づき、令和８年７月２３日から

道路の区域を次のように変更する。

令和8年7月23日

道 路 の 種 類	路 線 名	区 間	幅 員	延 長	備 考
県 道	金指停車場和地 線	ア 浜松市浜名区細江町 中川 7172 番 1002 地内から イ 浜松市浜名区細江町 中川 7172 番 1704 地内まで	前	11. 08 メー トル ～ 12. 08 メー トル	260. 10 メー トル
			後	11. 50 メー トル ～ 12. 08 メー トル	
県 道	細江浜北線	イ 浜松市浜名区細江町 中川 7172 番 1704 地内から ア 浜松市浜名区細江町 中川 7172 番 1002 地内まで	前	11. 08 メー トル ～ 12. 08 メー トル	260. 10 メー トル
			後	11. 50 メー トル ～ 12. 08 メー トル	

浜松市告示第411号の2

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、令和8年7月23日から道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和8年7月23日から2週間、浜松市中央土木整備事務所（東行政センター）において一般の縦覧に供する。

令和8年7月23日

浜松市長 中野祐介

道路 の 種類	路 線 名	区 間	別	幅 員	延 長
市道	下石田23号線	浜松市中央区下石田町 369番3	前	最小 2.71m ～ 最大 6.30m	142.3m
			後	最小 6.00m ～ 最大 10.38m	